

九条の会・石川ネット ニュースレター

2015.1.26 発行

No.24

連絡先/〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net> E-mail office@9jo-ishikawa.net

「集団的自衛権行使容認」の閣議決定撤回! 「戦争する国」に突き進む安倍政権に立ち向かおう

2014年11月3日、石川県女性センターホールで、約300人の参加のもと、「輝け9条! 許すな改憲! 平和憲法公布68年記念石川県民集会」が開催されました。安倍政権の憲法破壊の暴走をストップさせようという思いを新たにしました。

弁護士の徳田隆裕さんの開会宣言で集会は始まり、まず最初に呼びかけ人の漆崎英之さん（日本キリスト改革派金沢教会牧師）が主催者代表あいさつをおこないました。漆崎さんは、「安倍内閣は集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を7月1日におこない、10月6日には集団的自衛権の行使の根拠を特定秘密に指定し政府の監視機関にも情報が提供されない可能性があるという考えを示しました。また現行の日米共同防衛の指針から『周辺事態』という文言を取り払い、自衛隊による米軍への支援を世界に拡大させることを打ち出しました。さらには、従軍慰安婦制度への日本軍の関与と強制性を認めた河野談話を傷つけ骨抜きにしようとする発言が政権内部から起こっています」



漆崎英之さん

「安倍政権による『憲法の三大原理』を骨抜きにしようとする政権運営を新聞等で見ると心は暗くなり折れそうになります」。「私たちは一人では弱いことを知っています。お集まりのみなさんが、今日の講演や演奏を通じて、みんなで力を合わせて闘うことの必要性、声を上げることの必要性を強く感じ、折れそうな心をもう一度強くされ、ともに闘うことへとつながることを心から願います」と訴えました。



李彩霞さん

第一部は、^{りさいか}李彩霞さんの二胡の演奏です。「月光花」「ジュピター」など5曲が演奏されました。日本・中国・モンゴルの曲調で演奏された「紅葉」^{もみじ}は参加者も合唱し、大いに盛り上がりました。

◆ 輝け9条! 石川県民集会
日時/5月3日(日・憲法記念日)
場所/本多の森ホール
講師/五十嵐 仁さん

(前法政大学大原社会問題研究所教授)

主催/九条の会・石川ネット



明珍美紀さん

第二部は、明珍美紀さんの「平和をつくるために～メディアの現場から」と題しての記念講演です。明珍さんは、静かに語りかけるように話し始めました。「私は本業は新聞記者ですが、記者である前に一人の人間、市民として取材活動を続けています。新聞は市民のために取材し書くのが使命です。究極の目的は、戦争をしない、戦争をする世の中をとめなければならぬというのが大前提だと思っています。」ときっぱりと述べます。そして「ノーベル平和賞を受賞したパキスタンの17歳の少女マララさん。彼女は、昨年、国連軍縮総会でスピーチしました。『一人の子ども、一人の教師、一冊の本、一本のペンでも世界を変えられる。教育が最大の解決策』と。また、『憲法9条をノーベル平和賞に』と神奈川県相模原市の女性が行動を起こし、受理されました。ノーベル賞は逃したけれども、それだけ価値あるものが憲法9条であることが世界的に広まったと思います」と世界的に話題となったノーベル平和賞に重ねて、憲法9条の大切さを訴えました。

目を日本に転じます。「いま、社会が非常にあやしくなつたといわれています。一つが集団的自衛権の問題。憲法の解釈の変更で、その行使の道を開いた。もう一つが秘密保護法です」と憂うべき状況だと訴えました。しかし、反対運動も起こりつつあります。「東京の中野区の野方の自治体のホールでミュージカル『シークレットガーデン』が上演されました。発案したのは出版労連の有志です。『自分が悪いことしなければ、関係ないんじゃないの』そういうふうによくの人が思っているかもしれないが、秘密保護法は自由や人権を侵害する危険性がある、そのことを多くの人に知ってもらおう、ということでおこなわれました。このミュージカルを全国に広めたいということで、金沢でも上演されるかもしれません」

続いて明珍さんは秘密保護法の危険性を訴えます。「1980年代に『スパイ防止法』が大きなテーマになりました。その時に、一人の女性が声をあげました。秋間美江子さんです。彼女は、『レーン・宮沢事件』の宮沢弘之さんの妹さんです。戦前、北海道大学の学生であった宮沢さんは、軍機保護法に触れたのではないかと投獄されました。釈放されたものの、その時の拷問で、戦後間もなく亡くなられた。アメリカに移り住んでいた秋間美江子さんは、来日して『二度と私の兄のような冤罪を生んではいけない』と訴えました」。しかし、「80年代に秋間さんの叫びは、全国に届きませんでした。」けれども、『秘密保全法』ができつつあった、2012年5月に秋間さんが再び来日して訴えました。声をあげる、行動する、市民が手を結ぶ—このことが問われています」と切々と参加者に語りかけました。

自らのメディアでの活動を通じて、どのように「戦争と平和」の問題を考えてきたかを明珍さんは紹介しました。「いま沖縄県知事選を前にして、基地問題が注目されています。『戦後60年』の時、私は沖縄を担当しました。当時、米兵と沖縄の女性の間で生まれた子どもたちの問題が深刻化していました。朝鮮戦争のときに沖縄に駐留した男性と沖縄の女性の間で生まれた友利きよみさん取材しました。上・中・下の連載の記事にしましたが、きよみ

「11・3石川県民集会」決算報告

収入	
参加費・募金・ポスター	146,110
支出	
会場費・オペレーター代	84,080
謝礼・旅費宿泊費・懇親代	136,930
チラシ・資料等印刷費	32,989
事務経費	4,287
ビデオ撮影代	10,000
支出合計	268,286

赤字122,176円 これまで通り募金財政より補填

さんの思いが凝縮されています。沖縄は痛みを抱えています」

また、住井すゑさんや井上ひさしさんから教えられたことも紹介します。「『戦後50年』の企画で、取材のために住井すゑさんを訪ねました。住井さんは『日本が戦争に負けたとき、これは日本の文化元年だと思った』。けれども50年経って『文化元年から文化50年になってはいません』『日本人には哲学がないのかもしれない』とおっしゃっていました。あれから20年経ちましたが、住井さんが指摘したこともまだ実現されていません。」「『9条の会』が発足したのは、2004年です。その時の記者会見に、私は新聞労連の機関紙を書くために参加しました。それから10年、いまどのような状況になっているのか。2008年に井上ひさしさんと対談しました。井上さんは『議論する、それが社会の活力になる』とおっしゃいました。明珍さんはこのような言葉に教えられ、励まされてきたのです。

明珍さんはいま社会問題化しているヘイトスピーチに触れました。「ヘイトスピーチを実際に聞いたことがあるでしょうか。まったくひどいものです。在日韓国人の友人は『この社会に問題がある。日本社会の閉塞感、格差、差別、不満が弱い者に向かっている。在日コリアン、沖縄に向けられている』と言っています。日本の植民地であった韓国の歴史をきちんと理解していない、それがヘイトスピーチに結びついているのかもしれない。だからこそ“国境の壁をのりこえて、一人ひとりが結びつく”ことが大切だと明珍さんは訴えます。

「『愛』という言葉が注目されています。『愛』を前面に出して活動しているのが、カナダの日系4世のセヴァン・カリス＝鈴木という女性です。彼女は、1992年のブラジルで開催された地球サミットで登場した『伝説の少女』です。その時、彼女は『これ以上修理できないものを破壊するのはやめて』と訴えました。セヴァンは今は一人の母となって環境活動を続けています。『Love is the Movement』という運動です。大切なのは、一人一人が自分のできることは何かと考えること、そして行動に移すことだと思います」

そして、反対運動の新しい芽吹きを紹介します。「いま20歳以下の大学生・高校生が特定秘密保護法反対と声をあげはじめています」「東京の三鷹で毎月15日に『安保をつぶせ提灯デモの会』がデモをおこなってきました。中心メンバーはたった4人ですが、最近は、集団的自衛権の問題がクローズアップされて参加者が増えています」「私は仲間と『憲法メディアフォーラム』というインターネットサイトをつくりました。メディアはメディアとしてやれることをやろうという思いでやっています。『読者のためにペンをとる』『自由にものを書ける』ことは守っていききたい」と決意を語りました。

最後に、「90歳になった住井すゑさんは『私は今が一番若いんです』とおっしゃっていました。「明日より今が若い」—— そう思うと元気が出てきませんか？ 「心の余裕」を持って、未来に

希望をつなげていきましょう」と朗らかに訴えました。明珍さんの“若さ”あふれる講演に参加者から大きな拍手が送られました。

続いて事務局の板坂洋介さんから、15万部作成した大型リーフレットが県外から1万部の注文があったこと、「憲法改悪反対石川県実行委員会」など多くの護憲・平和団体などとの共同行動が進んでいることが報告され、「九条の会」として初めて取り組んだ「集団的自衛権行使を容認した『閣議決定』の撤回を求める」署名への協力と募金の訴えがなされました。そして「憲法九条を守るには安倍内

11月4日付北國新聞(朝刊)
九条の会が集会
日、金沢市の県女性センターで
九条の会が集会を開き、約300人が集
民衆的自衛権行使を限定容認した
閣議決定に抗議する集会を行った
た。市は中心部で反対デモを行
った。

閣退陣が一番の早道」と参加者に呼びかけました。

浅野・明成九条の会の北川晴美さんが集会アピールを提案し、参加者の大きな拍手で採択されました。

最後にエッセイストである呼びかけ人の水野スウさんが閉会のあいさつをおこないました。水野さんは、10年前から「ちょこっと憲法の話にも触れている」「紅茶の時間・九条の会」の活動を紹介しました。「『すべて国民は個人として尊重される』という『幸福追求権』を私たち一人ひとりが持っている、と憲法13条に書かれています。つまり『あなたの存在はほかの誰とも取り替えがきかないんだよ』『国が私たち一人ひとりを大切にしないとイケない』ということです。「でも、あんまり『大切にされている感』ないな。「そこが問題だよね」というような話をしているそうです。水野さんは、「私たちは国がしていることをちゃんと見ていて、変なことを勝手にしようとしている時には『嫌です』『おかしい』と声をあげなければいけない。憲法に書いてあるからと言ってお任せじゃダメなんです。」と訴えます。最後に、水野さんの呼びかけに参加者が応えて、憲法を守るために「不断の努力を普段から」と唱和しました。



北川晴美さん



水野スウさん

「だまし討ち解散」によって“勝利”した安倍政権は、2016年参議院選挙→憲法改悪を虎視眈々と狙っています。そして、今年の通常国会で集団的自衛権関連法を一括して一挙に制定しようとしています。戦後史上最悪の極右の安倍政権による“戦争への道”を阻止するために力を合わせて頑張りましょう。

各地の九条の会からのお便り

●九条の会・小松 辰巳 栄さん

私たち「九条の会・小松」は発足以来10年余り経ちましたが、この間28回にわたり、時宜に合ったテーマで「集い」を開いてきました。また、小松基地の強化や「日米軍事訓練」の折にはその都度反対の声を上げてきました。昨年は9月5日に、今村憲一さん（小松市民）に「安倍流私的諮問機関の利用法」と題して、安倍内閣の危険性について講演して頂きました。また、10月26日には、それぞれ個別に沖縄へ行かれた高校の退職者の西田さん、市議会議員の浅村さんに、沖縄の米軍基地の実態や辺野古新基地建設に反対している沖縄県民の闘いについて報告して頂きました。私たちは、沖縄の問題は小松基地強化のこととは無縁ではないという思いを強くしました。私たちは今後とも地道に「集い」を重ねるとともに、小松基地強化反対の声を上げていきたいと思ひます。

●はくい九条の会

1月7日、今年最初のサイレント行動をしました。寒風吹き荒れる中でしたが、車の窓を開けて、激励して下さる方も。オール沖縄の完勝に学び、「継続は力なり」でこれからも続けていきます。



●加賀九条の会 事務局長 佐藤公男さん

安倍の改憲暴走を許すな！今年加賀九条の会は結成10年目を迎えます。◆毎月9の日7時から「駅前アサセン」行動 ◆月一回11時から60分のショッピング前「サイレントピースアクション」◆学習会や映画上映会 ◆他団体やサークルへ共同行動申入れ ◆署名や募金活動 ◆宣伝力の強

化 ◆教科書採択問題等々にも注視しながら、世界の宝“憲法九条”を守り生かす取り組みを全力で進めます。

●沖縄のように闘おう 九条の会・七尾

昨秋の発足9周年集会では、与那国島の風物・伝統行事や自衛隊配備で揺れる人々の姿を3年間にわたって撮影した長編ドキュメンタリー映画「はての島のまつりごと」を見ました。日本の西のはてのおおらかで美しい島にも、対中国の軍備増強の影がおおいかぶさってきているのです。

安倍政府の「戦争のできる国」づくりに対して、札束で頬をひっぱたかれても・裏切られても・強行されても立ちあがり声をあげていく沖縄の人々の不屈の闘いに学んで、今年も能登の地から“微力”を尽くしていきたいと思えます。

憲法改悪は絶対に許さない！ 賛同人のメッセージ

加賀九条の会 西 継一さん

「さあ今こそ憲法改正へ！」戦争女子櫻井よしこがジャーナリズムの魂を失った週刊誌上に吠える。

御用新聞、御用学者、御用作家…「御用だ」「御用だ」と文化や芸術を貧困に追いやる。

基本はナチス宣伝相ゲッベルス「嘘も百回くりかえせば本当になる」。嘘を平気で書く百田尚樹は殉国と殉愛を語る。殉愛はともかく殉国は国のために死ぬというのだから、いやですよ。日本の歴史に新たな汚点を作ってはならない。もちろんA B Eの名をそこにきざんではならない。

若者たちはだまされはしない。七十年前とはレベルが違う。積極的平和主義とは憲法九条をノーベル賞になど世界に発信すること。

はだしのゲンをひろめる会 浅妻南海江さん

イスラム国の台頭に世界は震撼しています。テロリストは最初からテロリストであったわけはありません。憎しみの連鎖が彼らを過激にするのです。まずは争いの芽を摘むこと、特定秘密保護法や集団的自衛権の行使容認は争いの種を蒔くものであり、仮想敵を作ることにはほかなりません。平和は警戒を怠ればすぐにでも崩壊する脆弱なも

<改憲をめぐる動き>

9月7日 沖縄名護市議選 辺野古移設反対派過半数獲得 反対派16人（内訳 稲嶺市長支持派14+公明2） 賛成派11人

9月29日 憲法学者、有識者、元政府高官などをつくる国民安保法制懇が国会内で記者会見し、安倍内閣が7月1日に強行した集団的自衛権行使を容認する「閣議決定」は立憲主義破壊の前例を開き「広範な論点にわたる多くの憲法解釈を根底的に不安定にする」として撤回を求める報告書を発表。

10月8日 日米両政府は、軍事協力の指針（ガイドライン）の再改定に向けた中間報告を決定し周辺事態から世界規模に拡大し戦闘地域での米軍支援も可能とする方針を打ち出す。

10月14日 安倍内閣は12月10日から施行する秘密保護法の運用基準と政令を閣議決定。

11月16日 沖縄知事選挙 新基地建設反対の翁長氏大勝36万票 10万票差

11月21日 衆議院解散

12月14日 投開票 投票率52.66%（戦後最低） 2012年衆院選より7%下回る

各党獲得議席数（ ）内は選挙前勢力
自民291（295）、公明35（31）、民主73（62）、維新41（42）、共産21（8）、社民2（2）、生活2（5）、次世代2（19）、無所属8（15）

12月16日 毎日新聞の全候補者対象アンケートを基に当選者分を再集計、結果公表
憲法改正に「賛成」83% 「反対」10%
9条改正に「賛成」57% 「反対」27%

12月17日 共同通信社の世論調査結果公表（15日～16日実施）

内閣支持率 46.9% 不支持率 45.3%
憲法改正に 賛成35.6% 反対50.6%
憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認など安全保障政策を支持しますか
支持する 33.6% 支持しない 55.1%

12月24日 特別国会 第三次安倍内閣発足
2015年

1月26日 通常国会召集（6月24日まで）。
安倍内閣は予算成立後に集団的自衛権等安保関連法案一括法案審議を企図

のであることを安倍政権は明確に教えてくれました。平和に対する危機感こそが9条を守り抜くエネルギーになると思います。

輪島9条の会 矢沢さん

戦後70年。安倍政権の改憲の動きがいよいよ具体的になり、今年は平和憲法を守る闘いがますます重要になってきます。

主権者である私たちの良識と平和憲法を守るという覚悟が必要です。妥協することなく、今だか

らこそ、この平和憲法を後世に伝え、世界に広めることこそ私たち国民の責務だと思います。

他国の戦争への参戦を認める集団的自衛権の行使容認は、平和憲法9条と相いれるものではありません。

改憲を決して許すことなく、改憲の発議がされても、国民投票で改憲反対が2/3を上回る取り組みを進めたいものです。

今年の九条の会は、学習会だけではなく、アクションも起こせる会にしたいと思います!!

戦争になってから、それに反対するには大変な勇気がいる! その前に反対しなければならない!

訪昭三さん（呼びかけ人）

昨年頃から、時々私の脳裏に浮かぶ言葉がある。

「訪君、戦争になってから戦争に反対するには大変な勇気がいる！ 戦争になる前に反対しなければならない!」。これは亡くなった秋元寿恵夫氏の言葉である。

氏は東京にある「病体生理研究所」（民医連加盟）の初代所長であるが、日本の前の「十五年戦争」時には、東京大学付属の「伝染病研究所」の研究者であったが、石井四郎に請われて彼の悪名高い「731部隊」の血清班・班長にと連れてゆかれたエリートであった。

「訪君、研究が思う存分できるという甘言に騙されて行ったが、毎日毎日マルタの血清の研究」「私は数ヶ月で東京へ逃げ帰った」が「石井の指示で『伝染病研究所』に再就職できなかった」のである。

このような戦前のがい経験から、当時若かった私に秋元先生が先輩として、何回も何回も、会う毎に貴重な経験を伝えてくれていたのである。

今、改めてかみしめているのである。

今年の10月全国一斉行動に呼応して・・・ ～「戦争する国」許さぬ声 石川の草の根から～

安倍晋三内閣は昨年7月1日、多くの国民の反対の声を押し切って、集団的自衛権行使を容認する新たな憲法解釈の閣議決定を強行しました。九条の会は7月5日直ちに「集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、いまこそ主権者の声を全国の草の根から」のアピールを出しました。その「呼びかけ」を受けて、九条の会事務局から具体的な行動の提起として、秋の臨時国会の冒頭となる2014年10月を全国統一行動月間に指定し、この期間に全ての九条の会が最低限一回は何らかの行動を設定した取り組みを、の呼びかけがあり、石川ネットの運営委員会として、県下の全賛同人及び地域九条の会にその旨を発信するとともに、石川ネット事務局を中心に毎月一回9日に実施してきた金沢市内武蔵エムザ前での一時間の街頭宣伝行動を、10月は、9日（土）、19日（日）、29日（水）の3回実施しました。その内容は車道脇の柵にのぼり旗10本（「九条の会・石川ネット」の名称入り3本、「輝く憲九条・世界の宝」（青色）「憲法九条を生かそう！ 憲法9条を守ろう！」（ピンク色）「九条を生かし、平和な日本と世界を！」（緑色）など7本）を縛り、ハンドマイクで弁士が訴え、「戦争はすべての愛を壊す」の大型フーフレット等の配布、九条の会のポスターパネルの掲示しながら、署名の訴えを合わせた行動でした。参加者9日は5名、19日は10名、29日は5名で、延べ成果は署名151筆、リーフレット約400部の普及でした。